

編集室から

名栗川の水と命を守る市民ネットワークの俊木さんの書いて下さった文中の言葉が胸にしみました。

こう思いませんか。天覧山・多峯主山の自然とは、例えば家族や親友に当たる一番身近で大切な自然だ。と。本当にかけがえのない物、一度失ってしまってから初めてその大切さを痛感する物や自然を、近年、私達はどんなに沢山していることでしょうか。

自然は「たび崩れてしまったら、その本来の豊かな生態系を取り戻す事がどれ程絶望的か」という事は言うまでもない事でしよう。ましてや、これ程まで人々に愛され多くの歴史の背景ともなった親しみ深い地の自然は更に特別なもの、と言えるのではないのでしょうか。ある議員がある地域で「飯能市は西

武なくては成り立たない。」と話されたのを聞きました。

その方に、そのまま返ししたい。飯能市は、飯能市の豊かな自然、そして市民との信頼関係なくしては成り立たないです。

市民にとって、市にとって長い長いスタンスに立つて本当の財産となっていくものが何なのかという事をもう一度、思い返してみませんか。豊かな自然と人々こそが、いつもその基本であったのではないのでしょうか。



会員になれください。

展覧山・多峯主山周辺の自然を守りたいという目的に賛同して下さる方はどなたでも会員になれます。

会の活動は・・・

●月一回の例会・・・第一、第四金曜日

夜七時半

博物館一階

●月一回の山歩き・原則として

第一日曜日

●会報「やませみ」の発行

●会費・・・①維持会員

一般会員・年会費 千円

ファミリー会員

・年会費 二千円

②協力会員・会費はありません。イベント等、ご協力下さい。

▽▽▽

会員の申込み用紙、会報「やませみ」市長へのお手紙の用紙などは、事務局や左記の住所の所に置いてあります。

●公口眼科 ●銀河堂 ●博物館

又、環境調査、経済的、社会的影響調査、チラシ配り、印刷、会報作り、その他諸々のボランティアを必要としています。ご協力頂ける方は事務局までご連絡下さい。

天覧山・多峯主山の自然を守る会 会報



No.3

やませみ



ヤマアカガエル 卵



トウキョウサンショウウオ 卵

●天覧山・多峯主山の四季、早春の号
季節替の中に、立春を過ぎ啓蟄を迎えるまでの間に雨水という節気があります。日本の南海上を通る低気圧の影響で寒も緩み、太平洋側にもまとまった雨や雪を降らせます。

多峯主山の周辺も、立春を過ぎ寒も緩む頃になると、にわかに活気づいてきます。日だまりで、ガサゴソと落ち葉を足で掻き分け、半分埋もれながら餌を探すヤマシギ。体の倍はある長い尾と、赤褐色の体に白の混ざった美しい姿がとても日本的で、思わず山桜を連想させるヤマドリは、ザザザッとダイナミックに谷を駆け下り、沢に水を飲みに行きます。

帽子を脱ぎかけたイヌコリヤナギの枝先では、気の早いリヒタキが陽気に誘われ小声で歌い始めています。

そんな鳥たちを横目に、落ち葉の上を元氣よく飛び跳ね、谷を下る生きものがいます。丸々と太ったヤマアカガエルです。冬の間、(2ページへつづく)

やませみ

発行日/1996年2月 日
事務局/浅野正敏 74-1691
編集局/早瀬あかね 77-1890

編集・発行/天覧山・多峯主山の自然を守る会
小船明子 72-4602

(表紙よりつづく) 落ち葉の下にもぐり、繁殖の季節をじっと待っていたのです。

不思議なことに、数日後には待望の雨がやってきました。彼等は、雨が来ることを本能的に知っていたのです。

雨はカラカラの森を潤し、多くの生き物たちを冬の眠りから覚ましします。

ヤマアカガエルやトウキョウサンシ

二月の『ふる里散歩』 報告と感想文より



数日間続いた寒さも緩んだせい、「やませみ」配布の効果もあつてか、四十五名と前回を上回る市民が参加。上は八十才、下は二十才という年齢の幅広さが、この地の自然の穏やかさ、歩きやすさ、そして貴重さを物語っているようでした。

今回のコースは、はたなる里から見返り坂を登り、多摩主山の北側から東へ回り、東武武蔵台団地との境界を通り、市道一八一号線を経てはたなる里へ戻るというものでした。昨年八月の市との話し合いや十一月の特別委員会において、計画道路のルート変更ということまで検討されたコースを実際に歩いてみた訳です。今回はメンバーの一人が作った地理模型を持ち歩き、自分たちのいる場所と開発予定地の位置を確認しながら歩きました。多摩主山から天覧山へと至るハイキングコース(市道一八一号線)を歩きながら、又はたなるの里の冬枯れの野に立って、今私達が立っている「ここ」は「予定地」の中ののだということを確認し合ったりあの屋根を崩してこの谷を埋めるのか!とこの開発計画の無残さを実感することができました。

それぞれが楽しく歩きながらも、つ

ヨウオたちは、水たまりにできた社交場で深夜まで恋の宴を繰り広げるのです。そして、産卵を終えると彼等は再び森の中へと消えて、暖かくなる日まで浅い眠りに入るのです。水たまりの中には、透明なカブセルに包まれた房状のカエルや三月月型のサンショウウオの卵だけが残されます。

(市川和男 財団法人生態系協会会員)

きつけられている開発の重さを胸に飯能河原に下りました。そして持ち寄った材料をまきで炊いた豚汁で身も心も暖まり、解散となりました。

——参加者の感想から——

「お金をもうけることだけの『開発』と称する自然破壊はもう許せません。」

「子孫から預かっている大地」というアイヌ民族の知恵に学ぶ時だと思う。

◆山歩きなんて何年ぶりだろう、日常あまり歩くこともなく家に居ることが多い私は、この日はりきってハイキング気分であけた。しばらく歩いてい

ると懐かしい思い出がたくさん浮かんで、はるか遠くの森の中に居るような気持ちになった。久しぶりに身も心も元気になりました。自然の尊さを

体が感じ、一つ一つの植物に目がゆきいつもと違う優しい気持ちになり、今お腹にいる子に手を当て、「もう遅いのかナ……」まだ間に合うのかナ

「……」などと考えています。

先生と一緒に山歩きができて楽しかった。皆で作った豚汁もおいしかったし、いろんな人達と出会えて、本当に来て良かった!また今度参加したい。

——コースは毎回変わります。お友達を誘って是非又参加して下さい。



今回は、日高市の高根さんの案内で雨乞の池でサンショウウオの卵を観察後、途中スミレの花や、シバメシジミミヤマセセリ、ムラサキシジミなどの蝶を求めて散策します。

共催…はんのう景観トラスト

埼玉県生態系保護協会

飯能、名栗支部

●三月十日(日) 九時半集合

●能仁寺山門前集合(お弁当持参)

●参加費 保険料(希望者のみ)

●山歩きの後 交流会

市民会館和室 二時より



今回の交流会では、直接請求運動よりの経過の報告と、今後の運動の展開についての話し合いの場としたいと考えています。山歩きに参加されない方も交流会には是非ご参加下さい。

◆◆◆

又、四月のふる里散歩は、「朝日グリーンセミナー」の開催日の四月十三日(土曜日)の午後となります。

天覧山・多摩主山・名栗川を歩く

『日よう日ふる里散歩』出かけてみませんか?

主催者である「財団法人文化協会」は昭和五十八年に朝日新聞創刊百周年を記念して、同社の呼びかけで設立されました。近年の森林破壊や環境悪化から緑を育て自然を守るため、広範な啓発活動をしています。その一つ「グリーンセミナー」では、人と自然が共存するには「何が大切で何を基本とすべきか」を問いかけており、今回、首都近郊の森の危機というところで、乱開発による豊かな自然の喪失著しい地として当地が選ばれました。

『朝日グリーンセミナー』開催!!

天覧山・多摩主山・名栗川を歩く

天覧山・多摩主山・名栗川を歩く

天覧山・多摩主山・名栗川を歩く

天覧山・多摩主山・名栗川を歩く

天覧山・多摩主山・名栗川を歩く

天覧山・多摩主山・名栗川を歩く

天覧山・多摩主山・名栗川を歩く

天覧山・多摩主山・名栗川を歩く

天覧山・多摩主山・名栗川を歩く

天覧山・多摩主山・名栗川を歩く

天覧山・多摩主山・名栗川を歩く

天覧山・多摩主山・名栗川を歩く

天覧山・多摩主山・名栗川を歩く

天覧山・多摩主山・名栗川を歩く

天覧山・多摩主山・名栗川を歩く

天覧山・多摩主山・名栗川を歩く

天覧山・多摩主山・名栗川を歩く

天覧山・多摩主山・名栗川を歩く

天覧山・多摩主山・名栗川を歩く

天覧山・多摩主山・名栗川を歩く

天覧山・多摩主山・名栗川を歩く

天覧山・多摩主山・名栗川を歩く

天覧山・多摩主山・名栗川を歩く

天覧山・多摩主山・名栗川を歩く

飯能市によって3月定例 『環境保全条例』案が 提出されます。



通日、市の環境保全条例の素案が、市議会全員協議会に於て、提示、説明されました。市では「この条例で市民団体が指摘する区域についても保全ができる」と考えている（環境部長談）としていますが、私達が目を通してみての感想は、この内容では、果たして市民の宝ともいえる天覧山・多摩主山が、どのように保全されるのだろうか・・・朝日山、龍崖山は、どのように保全されていくのだろうか・・・

行為制限等	環境保全条例	緑と清流の保全条例
区域の指定	市長が、所有者の同意を得て環境審議会の意見を聴き指定する。	条例で定める
土地の譲渡	市長と協議	制限なし
樹木の伐採	市長と協議	市長の許可
水質の汚濁	水質保全に努める 水質保全推進員を委嘱	(許可基準) 水質、植生、生態系に支障が生じないこと
土地の	500㎡以上 市長の許可 (許可基準) 環境保全の処置が講じられていること	
埋立等	500㎡以下 制限なし	
建物等の建築	制限なし	

など大事な点が少しも見えてこないというのが結論です。
これらの地域は、その大半が開発企業の私有地です。これら開発企業である地権者への行政的指導を有していない条例をもって、どのようにして開発ラッシュの飯能の緑と清流を保全していくのだろうか大いに疑問を感じます。
市は年頭から、さまざまな緑と清流についての施策を提案しています。
・飯能河原緑地の保全の為、市長は埼玉緑のトラスト保全地の指定に努め、同基金や、市の緑の基金による土地の買い上げ等により、景観緑地として保全したいと意欲を見せています。(なぜ、それが、市民に最も親しまれ、保全が望まれている天覧山・多摩主山についても意欲を示してくれないのでしょうか・・・?)
・荻生の市有林を「市民の森」として市の政策課題研究が提案。
・そしてこの「環境保全条例」です。
市が、積極的に環境保全に取り組む事は大歓迎ですが、しかしながら、昨年、あれほど多くの市民が声を上げ、保全を切望してきた天覧山、多摩主山については全く詳しく言及せず、ただ、県民休養地計画、市民公園計画自然の回廊計画などの調整を計りながら、保全、整備していくなどあるばかりです。なぜか、私達市民の目から見ると、市が敢えて私達市民の眼を天覧山、多摩主山からそらさせようとしているようにさえ思えてきます。

市提案の「環境保全条例」と私達守る会の提案した「緑と清流の保全条例」を簡単に比較してみました。(左上图) 二つの条例案を比べてみると更によくわかるのですが、市の条例案では、景観緑地としての保全する区域の指定の権限を市長に与えていますが、指定の基準が設定、明記されてない為、市長の恣意的判断に左右される可能性を有します。又、環境審議会の意見を聞くことになっていますが、会には強制力はなく、こどもも保全指定の基準は設定されてない為、不完全と言わざるを得ません。
●景観緑地保全について、あらかじめ土地所有者又は、管理者の同意を得る事となっているのですが、近年制定された土地基本法では、公共の福祉の為に、私権の制限もやむを得ないと明記されました。しかし、この条例案には、その理念を行政に反映した点が見られません。ここに、大企業についてはその社会や環境に対する責任の重大さを鑑み、より広範な民意を視野に入れた判断をするよう、行政は市民になり代わって指導、説得する立場にあると思ひ、又その責任があると思ひます。
◇◇◇
願わくば「市民に愛され親しまれている景観緑地」(素案のまま)として天覧山、多摩主山周辺の貴重な自然が第一の対象である事を願って止みません。

天覧山周辺の自然と名栗川

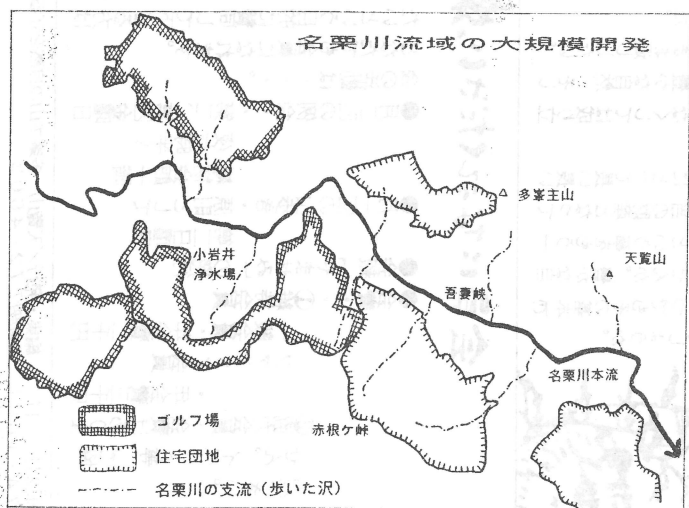
私達、名栗川の水と命を守る市民ネットワークはここ六年ほど、名栗川の水質調査を続けてきました。調査は川の中に棲む水生生物、カゲロウ、カワゲラ、などを調べて、こんな虫が棲んでいるならきれい、とか汚れている、とかと判断する方法です。その結果水生生物の減少、種類の変化から汚染の進行を強く感じてきました。名栗川はもうぎりぎりの所まで来ているようです。

では、本流に流れ込む周辺の沢は大丈夫なのだろうか心配になり、飯能市街から上流五キロメートル区間に流れ込む主な沢を端から歩いてみたことがあります。そして分かったことはこの区間の沢がほとんど死に絶えようとしていることでした。沢の水源が次々と開発され、自然が失われているのです。それは図のようにゴルフ場と住宅団地の開発でした。

例えば上流がゴルフ場になってしまった沢ではサワガニなどのきれいな所に棲む生物が見られず種類も極端に少なくなり、ミズムシなど汚れた場所に住むものばかりになっていました。
本来これらの沢は本流が増水して水生生物たちが流されてしまうような場合にも比較的穏やかな流れのため、ここに水生生物が生き残り、減少した本流の生物の回復を助ける働きをします。そして生物の回復により本流の水の浄化も進むというわけです。まさに人体に例えれば毛細血管のような役割を果たすのです。

こう思いませんか。「天覧山・多摩主山の自然とは、例えば家族や親友に当たる一番身近で大切な自然だ」と。今は、行政も地球環境とか自然とかを盛んに口にするようになりました。でも家族や親友を守らずに何を守るというのでしょうか。ここを残さなかったら飯能市は二十一世紀に向かって何も残さなかったということになってしまふでしょう。

名栗川の水と命を守る市民ネットワーク・写真撮影グループ 俵木栄一
尚、三月一日から一〇日の中央公民館祭りに参加し、水生生物などの関連する写真を展示します。



このように重要な沢が、例えば小岩井浄水場を取り囲むように造成されたくすの樹カントリークラブ一つができたことで一六本も失われました。一カ所でもこの有り様なのに市街地上流にはすでにゴルフ場三カ所、住宅団地二カ所が造成されています。このような乱暴なことがたつたの数十年の間に行われてしまったというの信じがたいことですが、そんな中でかろうじて自然のままで沢が森林と一体で残っているのが右岸では赤根ヶ崎周辺、左岸で



お手紙大作戦!!

次のところに、あなたの思いや考えを込めて、計画の変更を求める手紙を出して下さい。

西武鉄道株式会社
社長 仁杉 敏

所沢市くすのき台 一〇二一

飯能市長 小山 誠三

飯能市双柳一〇一

飯能市役所内

埼玉県知事 十屋 義彦

浦和市高砂三二一五一

埼玉県庁内

市民の声 VOICE

これは大問題！
直接請求運動中に市長と西武がこんな卑劣な事をするなんて・・・

「やませみ No.2」を読んで大変驚きました。直接請求の運動中でありながら市長の意見書を添えて西武が武蔵丘分譲地申請の書類を十一月からの大変厳しい環境評価条例法の施行を直前にしての駆け込み申請で県に上げてしまっていたなんて、本当にひどい話です。
署名は一週間で既に五十以上の一以上集まっており、議会で審議をしなければならぬという事は、その時点でわかっていたはずですが、にもかかわらず議会の審議も採決も待たずに県へ上げてしまったという事は、市民や議会を無視した事であり、民主主義にも大きく反する行為です。

この市長と西武の行為に対して(議会の採決の結果に関係なく)市民も議員も抗議すべきだと思います。もし、市長が県に上げる時、内密に議員の承諾を得ていたとしたら議員の抗議はないでしょう。
又、市と守る会との話し合いの席上で市は、「運動が終わるまでは意見書を県に上げない。」と約束したと聞いています。又それは当然の事だと思います。それなのに、運動の真つ最中の十月に意見書を県に上げていたという事実は、市民に対する裏切り行為です。
又、署名運動中、市は、法にも抵触するのではないかとと思われるさまざまな妨害行為や圧力を市民や会に対して行っていました。そんな中で、市民や会の人達は、まじめに、そして利害で行動せずに、ただ、山を守る為に運動していました。

市長は、今回の行動について、しっかりとした説明を市民に対してする義務があると思います。
(投稿、市内・主婦 四十才)

今回より市民の意見コーナーを設けました。様々な市民の方からの声をお待ちしています。このコーナーを通して、どうしたら、天覧山・多摩主山が守れるのかと一緒に考えていきましよう。ご意見お寄せ下さる方は左記にお送り下さるようお願いいたします。

飯能市上直竹分四四八 早瀬方
「天覧山・多摩主山の自然を守る会」編集部
〒357